

第三者評価（結果）報告書（総括）

| 総 括 | |
|---|--------------------|
| 対象事業所名 | どれみホーム（2回目受審） |
| 対象サービス | 共同生活援助 |
| 事業所所在地 | 神奈川県大和市林間 |
| 設立年月日 | 平成18年10月1日 |
| 評価実施期間 | 平成30年3月 ～ 平成30年11月 |
| 公表年月日 | 平成30年11月 |
| 評価機関名 | 株式会社フィールズ |
| 総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など） | |
| <p>《ホームの概要》</p> <p>どれみホームは小田急線「南林間駅」から小学校の前を過ぎた、徒歩5分の利便性が良いところにあります。近くには中学校や少年野球場など緑がまだ残されている住宅地になります。</p> <p>運営法人は神奈川県内に多くのグループホームをはじめ各種の福祉事業を運営する、「社会福祉法人県央福祉会」です。2階建ての建物に男性のみ5人が生活している家庭的なグループホームです。障害区分2～6までの30代から40代で平均年齢が36歳の施設です。</p> <p>徒歩5分以内のところにも同一法人のグループホームがあり、緊急時や余暇活動をはじめ職員や世話人などの交流や研修会などいろいろ連携しています。</p> <p>《ホームの理念・方針》</p> <p>職員は法人の理念を基に具体的な倫理行動マニュアルにそって支援をしています。職員は利用者の意思や人格を尊重して利用者の立場に立ったサービスの提供に努めています。</p> <p>基本的な支援方針は過去の生活歴や生活習慣をよく理解しこれらを尊重したうえで支援を行っています。</p> <p>《努力・工夫している点》</p> <p>倫理行動マニュアルは利用者との関係をはじめ家族、法人・施設、地域との関係などについて70項目以上に細かく分析し、職員一人ひとりに配布し、利用者に対する支援の最低基準をわかりやすく示しています。また法人の基本方針にあるインフォームドコンセント（入所する直前に事業所の生活について説明し、利用者の同意に基づくサービス）を大切にした支援を行うためにも本人が入居する時にルビ入りの「サービス利用計画書」や「重要事項説明書」によりグループホームの日常生活を本人や家族にわかりやすく説明しています。</p> <p>法人の後援会主催の後見支援センターである「かけはし」が設置されており、利用者や家族の相談に対応しています。緊急時には本部やエリア部、近隣の法人内事業所など全体でバックアップする協力体制が構築されています。</p> | |

| 評価領域ごとの特記事項 | |
|-----------------------------|---|
| 1. 人権の尊重 | <p>①職員は利用者の人権を保障し、権利擁護を何よりも優先しています。職員は利用者の意思や人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めています。利用者との関わり方を大切に心の通い合う信頼関係を作り上げています。</p> <p>②家庭的な環境のため、親しすぎる言葉遣いや干渉のしすぎなどについて毎月の職員会議で話し合っ確認しています。法人の後援会主催の後見支援センターである「かけはし」が設置されており、利用者や家族の相談に対応しています。</p> |
| 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 | <p>①職員は季節ごとの年間行事も利用者と一緒に相談しています。家族会を年2回開催し、家族との重要な意見交換の場となっています。</p> <p>②日中の通所施設と事業所の合同会議を毎月1回開催し、情報の交換や共有など構築しています。</p> <p>③利用者・家族や世話人などの家族会、訪問看護ステーションの看護師の看護記録、就労記録などを取り入れた個別支援計画書を作成し、年に2回、見直しています。</p> |
| 3. サービスマネジメントシステムの確立 | <p>①緊急時には本部やエリア部、近隣の法人内事業所など全体でバックアップする協力体制が構築されています。</p> <p>②法人では「苦情に関する規則」を整備し、本部の受付担当者が事業所の利用者からの苦情に対し適切な解決を図っています。</p> <p>③利用者間のトラブルについてはホーム内の管理者や世話人、法人のバックアップ施設の担当者、相談支援事業所などが対応しています。</p> <p>④各居室にはナースコールを設置して車いすの利用者だけでなく、夜間の安全などにも配慮しています。</p> |
| 4. 地域との交流・連携 | <p>①近隣にある同法人のグループホームやバックアップ施設などは、職員同士が連携し協力関係ができています。</p> <p>②利用者の通所施設や相談支援事業所などと各関係施設を通して交流に努めています。</p> <p>③施設のオーナーが同じ敷地内に住んでいます。自治会や近隣の情報を提供し、支援されています。</p> |
| 5. 運営上の透明性の確保と継続性 | <p>①法人の理念、基本方針、使命（ミッション）、職員行動指針を、毎年度の事業計画書に記し、職員に説明すると共に事務室に掲示し周知を図っています。</p> |
| 6. 職員の資質向上の促進 | <p>①毎月1回、常勤・非常勤の基本全職員参加の職員会議を開催し、情報の共有化や利用者へのより適切なサービスの提供の徹底を図っています。</p> <p>②業務日誌、連絡ノートを十分に活用し、利用者個々の支援対応を職員間で共有し、日々の支援に活かしています。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 7. 日常生活支援 | <p>①健康的な生活を送れるように日々の体調を見守り、必要に応じて早めの対応で悪化しないように支援しています。</p> <p>②利用者の個人生活を尊重して、それぞれがプライベートの時間を楽しく充実して過ごせるよう支援しています。</p> |
|-----------|--|